



みんなで子育て



西濃事務所 振興防災課 振興防災係
家庭教育推進専門職 酒井 俊巨
電話：0584-73-1111 <内線212>
E-mail : sakai-toshinori@pref.gifu.lg.jp

家庭教育についての相談はこちらまで。お待ちしております。

西濃地区家庭教育応援通信「みんなで子育て」(令和5年度)-岐阜県公式ホームページ(西濃県事務所)
www.pref.gifu.lg.jp

岐阜県より「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を広げるリーフレットが岐阜県の全家庭に配布されます！

今回配布は、幼保と小学校です。

多くの園や学校には、夏休みや冬休みなど長期休業を利用し、「話そう！語ろう！わが家の約束」運動に取り組んでいただいています。このリーフレットを配布する機会に各園や学校の状況に合わせて、「話そう！語ろう！わが家の約束」運動に取り組んでみてはどうでしょうか？

岐阜県家庭教育支援条例を知っていますか？

平成26年12月、子どもたちの健やかな成長に喜びを感じてくれる親の役割を改めて実行されました。次のようなことが定められています。

- 行政、親、祖父母、地域住民、学校、事業者など、みんなで家庭教育を支援しましょう。
- 家庭教育についての関心と理解を深め、実践に向けた意識を高めるため、毎月第3日曜日と8のつく日(家庭教育を実施する日)とします。

話そう！語ろう！わが家の約束 実践カード

このカードを使って、親子で話そう！

名前 _____

住所 _____

電話番号 _____

実施する日(毎月第3日曜日と8のつく日です)

月	日	実施する日(8のつく日)
7月	8日	
8月	8日	
9月	8日	
10月	8日	
11月	8日	
12月	8日	

親子で話そう！語ろう！わが家の約束実践カードを記入して、家族で話し合おう。

親子で話そう！語ろう！わが家の約束実践カードを記入して、家族で話し合おう。

親子で話そう！語ろう！わが家の約束実践カードを記入して、家族で話し合おう。

親子で話そう！語ろう！わが家の約束実践カードを記入して、家族で話し合おう。

- ① めあての共有
親子でいっしょに考えましょう！
- ② 取組の見える化
振り返りをしましょう！できないときでも、温かく見守りましょう！
- ③ 言葉で伝える
親子で気持ちを伝え合う時間を楽しみましょう！

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動

家庭の豊かなコミュニケーションを生み出す運動です。

運動の取組方法

- 1 家族で話し合った「わが家の約束」をつくります。
- 2 取組を実践カードに記録します。
- 3 実践中や実践後に家族で互いの思いを伝え合います。
- 4 次の約束を話し合います。

家庭で教え、育みましょう！

親子で話そう！語ろう！わが家の約束実践カードを記入して、家族で話し合おう。

親子で話そう！語ろう！わが家の約束実践カードを記入して、家族で話し合おう。

親子で話そう！語ろう！わが家の約束実践カードを記入して、家族で話し合おう。

親子で話そう！語ろう！わが家の約束実践カードを記入して、家族で話し合おう。

家族で話し合った「約束」をきっかけにして、家庭内の温かいかわりを生み出す「話そう！語ろう！わが家の約束」運動をさらに広げるため、保護者や地域の方を対象にリーフレットをお配りします。ぜひ皆様のご家庭でも、約束運動に取り組んでみませんか？

長期休業中だけでなく、家庭教育を実践する日に合わせて取り組むと効果的です。

- ・第3日曜日(家庭の日)
- ・8のつく日(早く家へ帰る日)

- ✓ 7月中旬ごろ(夏休み前)に、県内の幼・保・こども園・小・義務教育学校・特別支援学校の幼稚部と小学校部(全保護者対象)に岐阜県環境生活部県民生活課より配布されます。
- ✓ 12月中旬(冬休み前)に、中学校と高等学校(全保護者対象)への配布を予定しています。
- ✓ 市町村窓口、児童館、公民館、公立図書館でも手に取っていただけます。

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動をプレゼン動画で紹介しています。実施するときの参考にしてください。

持続可能な家庭教育学級をめざして
～「話そう！語ろう！わが家の約束」運動～
<https://youtu.be/zt483q7ujFQ> (7分3秒)

R6リーダー研
オンデマンド研修
資料より



夏休み「在宅取組」のススメ



「話そう！語ろう！わが家の約束」運動のリーフレットを使う以外にも、こんな方法がありますよ。

◆◆「話そう！語ろう！わが家の約束」運動◆◆

【対象】幼児～小学校中学年の保護者

【方法】夏休み前に、**実践カード**（「約束や親子それぞれの一言感想を記入するもの」と、以下の手順を示した保護者向けのお便りを配付する。



① 保護者は、下の「家庭教育について学ぶ動画」

(YouTube) を視聴する。

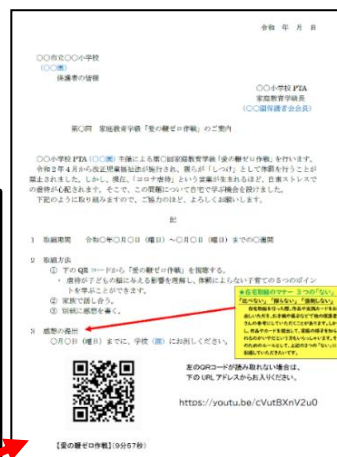


「思いを伝えいっしょにやりきろう
『話そう！語ろう！わが家の約束』運動
(8分25秒)

<https://youtu.be/OrswNAXWSrE>



- ② 家族で話し合って「わが家の約束」（親子でやること・家庭で取り組むこと）を決める。
- ③ 取組を実践カードに記録する。（他に、シールを貼るなど）
- ④ 実践中や実践後に、家族で互いの思いを伝え合う。



実践カード、案内文あります！

ワード文書をダウンロードして修正可能。



西濃県事務所

検索



「家庭教育」のページ

「おうちで家庭教育（在宅取組型家庭教育学級）」の動画版のリンク先に6種類の動画と「動画QRコード付き保護者向け文書」があります。

◆◆「読み聞かせ・親子読書」◆◆

【対象】幼児～小学校中学年の保護者

【方法】夏休み前に、読み聞かせ（または親子読書）のカード（読んだ本の題名や親子それぞれの一言感想を記入するもの）と、以下の手順を示した保護者向けのお便りを配付する。

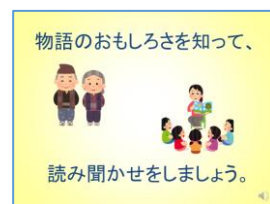


- ① 保護者は、下の「家庭教育について学ぶ動画」（YouTube）を視聴する。



「読み聞かせのよさ」（9分47秒）

<https://youtu.be/kseCYyPnu6o>



- ② 読み聞かせをする本（または親子で読む本）を決める。
- ③ 読み聞かせや読書の大切さを知った上で、家庭で読み聞かせ（親子読書）を行う。
- ④ 読み聞かせ（親子読書）で読んだ本や一言感想をカードに記入する。

養老町 NPO法人「いちご」子育て支援事業 手作りおもちゃ

「体験活動参加型」

令和6年5月22日(水)

10:00~11:30



中央公民館の会場の前面に掲示がありました。



丸いチーズの紙容器に鈴が入っています。それに、親子でお絵描きをします。



作ったタンバリンで楽しく演奏♪



子どもたちが滑って転んでも大丈夫のように、敷物を前日に準備。

「調理室で作ったフルーツゼリー」とお菓子をお土産でいただきました。



養老町のNPO法人「いちご」のスタッフは22名。養老町で様々な子育て支援をしています。

月1回、七夕、いもほり、クリスマス、節分など乳幼児の親子向けの季節イベントを行っています。取材した5月は「手作りおもちゃ」でした。親子で鈴の入ったタンバリンを作り、音楽に合わせてたたいたり、新聞紙で作った輪っかに入れて引いて動かしたりして遊びました。

読み聞かせの時間もありません。



こんなこともやっています！

養老町で大活躍の「いちご」です。



公民館事業の依頼事業として、7、8月の小中学生の夏季休業中に「サマーキッズ講座inようろう」でエコキャンドルや布エコ小物づくり、クラフトなど親子で楽しめる講座を5日間行います。

ファミリーサポート事業として町の委託で生後3ヶ月～小学校6年生までのお子さんの預かりやサポーターの研修会・講座を開講しています。



町委託事業として「ようろう子育て食堂」を年6回。チラシをこども園や小中学校を通して全家庭に配付し、土曜日に養老中央公民館調理室で作ったお弁当を配ります。毎回たいへんな人気ぶりで、用意した50食ほどのお弁当のメール申し込みは、すぐにいっぱいになってしまいます。

「もくいくようろう(木育事業)」という、岐阜の木のおもちゃに触れるイベントを行っています。

その他、養老公園こどもの国や養老町図書館で読み聞かせを行っています。

揖斐川町立いび幼稚園 家庭教育学級

保育参観＋親子ヨガ

「体験活動参加型」

令和6年6月10日(月)

10:00～11:00



【講師】

ヨガインストラクター 森 映子さん
地域でヨガやズンバの講師を行っています。レディースクリニックで管理栄養士の仕事もしています。揖斐川町の他の園の紹介で今回お願いすることになりました。

2,3歳児と4,5歳児に分かれて、保育参観と親子ヨガを交代で行いました。4月に行事予定として周知されていたようで、たくさんの保護者の方が休みをとって参加されました。お父さんの参加も多く、夫婦そろっての参加もありました。保護者がみえないお子さんには、職員と一緒に付き添いました。いび幼稚園には保護者会がありますが、この会は園が主となつての開催です。こうした親子のふれあいの場を設けていただけることは、親子にとって幸せなことです。



朝早くから、この行事を楽しみにしていた保護者が次々と受付をしました。



「おーっ、体やわらかいなー。」「がんばってー。もうすこし。」「上手！上手！」
遊戯室には、親さんが子どもたちにかける温かい言葉と、子どもたちの笑顔があふれました。
親子一緒に活動する喜びですね。

揖斐川町の家庭教育担当者と子育て支援担当者も参加しました。



親子ともに、まるで我が家にいるような笑顔あふれる保育参観でした。お互いに安心したんですね。親子ヨガでは、先生の真似をしてポーズをとっていました。難しいポーズも、「できた！！」と自慢気な子どもたち。後ろから見守り、時には支える家族。大人がやってみて、できないときは、引っ張ったり、押したりして手伝う子どもたち。できること、できないこと、人によってさまざまなんですよ。ふれあうことで、支え合う大切さを学びました。
各組の教室では、英語であいさつをした後、音楽に合わせて歌ったり遊んだりしていました。子どもたちの成長を感じられた機会になったようです。

【揖斐川町家庭教育担当者】

保育参観では家族の参加もあり、我が子の姿を優しいまなざしでみている姿が印象的でした。家族の優しいまなざしの中には、子どもの成長を感じとっていたことがわかりました。ヨガでは、先生の真似をして「～できたよ。」と自慢気にポーズを決める子どもに対し、「体硬い～、もう無理～。」と弱音を口にしてしまう大人。大人だってできないこともあるよ。子どもと一緒に笑えるネタをつくったんですね。



【揖斐川町子育て支援担当者】

輪之内町合同家庭教育学級

「キャッシュレス時代を生きる子どもに
金銭感覚を身に付けさせるには」

講師 岐阜大学 大藪 千穂 副学長

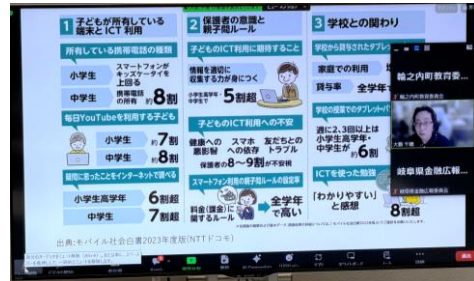
「講演会型」

令和6年6月6日(木)

13:30~15:00



輪之内町では、年間3回の合同家庭教育学級が計画されます。
幼保小中の職員や保護者の学びの場となっています。



キャッシュレス時代を生きる子どもに 金銭感覚を身に付けさせるには

輪之内町 合同家庭教育学級

令和6年6月6日(木) 講師:岐阜大学 大藪 千穂 副学長

(1) 親の携帯を渡して遊ぶのは安心?

→親が危険①と②等を知って対処することが大事

- ①クレジットカードが紐づけされていると、課金しやすい
- ②海外の会社運営が絡み課金後の契約解除が難しい場合がある



【子どものオンラインゲーム課金を防ぐ方法】

- 子ども専用のアカウントを作る
- 子どもが使うスマホにクレジットカード情報を登録しない
- 「ペアレンタルコントロール機能」を使い、アプリのダウンロードや課金方法を制御する
- 決済時の承認方法を顔認証など設定し、決済完了メールを確認できるようにする
- 課金する場合のルールを親子で決める

(出所 国民生活センター)

(2) 家庭でできる金銭感覚を身に付ける教育

- 実生活とつなげる……一緒に日常の食品等の買い物をする
- 選ぶことを学ぶ……予算を確認し、〇を買ってきてと頼み、どんなことを考えて買い物をしたか話してもらう
- 家族のことを考えて買う……千円を渡し、家族分のおやつを買ってきてもらう

(3) 学校教育

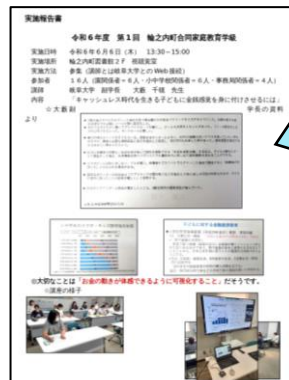
→小学校では、金銭教育、中学校では金融教育

- 金銭教育(対象:小学生):健全な金銭感覚を養い、ものやお金を大切に、資源の無駄遣いを避ける態度を身に付け、それを通じて自立して生きることができ、社会形成者としてふさわしい人間形成を目指す教育
- 金融教育(対象:中学生から社会人):お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育

まとめ

- ◇キャッシュレス時代だからこそ、数字の動きが可視化できるとよい
- ◇人間形成、人間発達に軸足を置いた金融経済教育が基本

会場開催でもオンラインでも可能な講師です。今回は、オンラインでの開催でした。



合同家庭教育学級の様子は、輪之内町全小中学校に発信されます。

この合同研修会の講話内容は、子どもたちの今後にとって大切な教育内容であるため、西濃地区の教育長会にも提供されます。



〈第2回〉
令和6年9月4日(水) 13:30~15:00

「みんなちがって みんないい」
輪之内町 若野 美加子 心の相談員

〈第3回〉
令和6年12月3日(火) 13:30~15:00

「子どもにICT機器との上手な付き合い方を身に付けさせるには」
情報モラル教育研究所 上水流 信秀 所長

対象がこども園から中学生まで発達段階が違うお子さんの保護者です。子どもたちは間違いなく、価値観の多様化の中、キャッシュレス時代に生き、ICT機器と付き合いがなければならないなりません。そういった状況を不安に思われている保護者に安心感をもってもらいたいと考え、全3回の講話内容と講師を考えました。



【輪之内町家庭教育担当者】

どれも、これからの子どもたちにとって大切な内容です。



下記のURLや二次元コードから、県内6地区の家庭教育応援通信をご覧になることができます。

県内の様々な園や学校、関係諸機関や団体、家庭教育支援チーム等の活動情報をぜひとも参考にしてください。

岐阜地区



岐阜地区 家庭教育学級応援通信 令和6年6月6日発行

みんなで子育て No.3

バックナンバーはこちらから▶

岐阜県環境生活課 県民生活課
家庭教育推進専門職 : 辻
Tel 058-272-8752

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/27355.html>

西濃地区



西濃地区家庭教育応援通信 No.1 令和6年4月4日発行

みんなで子育て

西濃事務所 振興防災課 振興防災係
家庭教育推進専門職 酒井 俊直
E-mail: sakai-toshinori@pref.gifu.lg.jp

家庭教育についての相談はこちらまで。
西濃地区家庭教育応援通信「みんなで子育て」(令和5年度)・岐阜県公式ホームページ(西濃県事務所)
www.pref.gifu.lg.jp

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/253321.html>

中濃地区



家庭教育学級長さん応援つうしん 手塚教頭先生

かてきよー

NO.129

令和6年5月発行
中濃県事務所 振興防災課 振興防災係
家庭教育担当: 塚原 紀子
〒501-3756 美濃市生梯 1612-2
TEL: 0575-33-4011 (内線210)

かなえママ きよーくん

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/17427.html>

可茂地区



可茂地区家庭教育学級応援通信

いいかも

新緑から向夏への移ろいは、家庭教育学級の運営に対する気分を高揚させてくれます。いよいよ実践スタートです!

可茂県事務所 振興防災課
家庭教育推進専門職 安田 早由里
〒505-8508
美濃加茂市古井町下古井 2610-1
TEL: 0574-25-3111 内線 208
FAX: 0574-25-3934
令和6年度5月号 No.2

<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/20504/>

東濃地区



東濃地区の子育て・親子通信

家庭教育なう

No.3

2024年6月発行
恵那県事務所振興防災課 家庭教育担当 大島
〒509-7203 恵那市長島町正家後田 1067-71
TEL 0573-26-1111 (内線 208)
FAX 0573-25-7129
MAIL oshima-akihiro@pref.gifu.lg.jp

「家庭教育なう」は、恵那県事務所のHPからご覧いただくことができます。 QRコード▶

<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/20508/>

飛騨地区



飛騨地区 家庭教育学級応援通信

飛騨っ子

令和6年5月27日発行 NO.2
飛騨県事務所 振興防災課 振興防災係
家庭教育推進専門職 : 水口 悟
TEL : 0577-33-1111 (内線 235)
E-mail : mizuguchi-satoru@pref.gifu.lg.jp

研修の学びを 広げよう!

<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/20509/>